

第2回新居浜市政策懇談会議事録

○日 時 平成25年11月25日（月） 19:00～20:35

○場 所 消防庁舎4階 消防コミュニティ防災センター

○委員の出欠 出席30名（代理出席1名含）、欠席10名
オブザーバー3名

○会議次第

1. 開会

2. 議事

(1) 市長あいさつ

(2) 提言案の審議

- ・コミュニティ再生ワーキンググループ提言案について
- ・経済再生ワーキンググループ提言案について

(3) 新居浜市政策懇談会の今後の活動について

(4) 意見交換

(5) その他

3. 閉会

1. 開会

事務局： 定刻がまいりましたので、ただ今から「第2回 新居浜市政策懇談会」を開催いたします。

本日は委員の皆様方にはご多忙にもかかわらず、多数のご出席をいただきまして、ありがとうございます。

本日の会議の出欠につきましてご報告いたします。

本日事前にご連絡をいただいておりますのは、新居浜市青年会議所の尾崎委員、代理で本日は桑原理事長がご出席いただいております。また、新居浜文化協会の小野委員、新居浜市消防団の片上委員、新居浜機械産業協同組合の曾我部委員、新居浜市漁業振興対策協議会の中原委員、新居浜市体育協会の真鍋委員、新居浜市ボランティア連絡協議会の柳原委員には欠席のご連絡をお受けしておりますのでご了承をお願いします。まだお見えになっていない委員の方もおられますが、定刻がまいりましたので会議を開きたいと思っております。会議進行につきましては小野会長にお願いいたします。

2. 議事

会長： 皆様こんばんは。本日は大変お忙しいなか、政策懇談会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。早速始めたいと思いますよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の会次第に沿って会議を進めたいと存じます。まず、開会にあたりまして、石川市長からご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願い致します。

市長： 改めまして、皆様こんばんは。

開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、年末を控え、ご多忙のところ、政策懇談会にご出席いただきまして、誠に有り難うございます。

このところの地域経済は、財政再建に向け、消費税が来年4月から8%へ増税され、家計や企業活動へ与える影響が懸念されておりますが、公共投資、住宅投資の増加や有効求人倍率も改善傾向が続くなど、アベノミクス効果がようやく地域に波及し、景気動向は緩やかに回復しつつあります。

このような中、新居浜市政策懇談会につきましては、「笑顔輝く新居浜市一夢をかたちにチーム新居浜一」をスローガンに、本市が抱えております市政課題等に対し、様々な分野でご活躍されております皆様から、その解決に向けた意見やアイデアをご提言いただきたいと考え始めました。

6月に第1回政策懇談会を開催して以降、本年度のテーマであります「コミュニティの再生」、「経済の再生」について、それぞれワーキンググループを設置していただき、各団体から選出された委員の皆様と、行政担当者が協働し、熱心な議論をしていただいたとお聞きしております。特に、コミュニティ再生ワーキンググループ座長の日野連合自治会長と、本日は用務のため欠席されておりますが、経済再生ワーキンググループ座長の曾我部機械産業協同組合理事長のお二人におかれましては、提言案をとりまとめいただき、心より感謝申し上げます。

本日は、委員の皆様のお力添えをいただき、まずは平成26年度、新たな取り組みに向けて、ご審議、ご提言をいただけることと期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は、よろしくお願いいたします。

小野会長： ありがとうございます。

それでは、これより議事に移ります。本日の議事についてでございますが、6月の第1回の全体会議以降、「コミュニティの再生」、「経済の再生」のそれぞれのワーキンググループにおいて作成していただいた、次年度に向けた

新たな施策の素案につきましてご審議いただき、本懇談会からの提言として市長にご報告いたしたいと考えております。

それでは、早速ワーキンググループごとに審議いたしますが、まず初めに、「コミュニティ再生ワーキンググループ」から、活動報告及び提言案について、日野座長から説明をお願いします。

日野座長： （別紙資料により説明）

小野会長： ありがとうございます。

ただいま、日野座長から提言案についてご説明いただきましたが、何かご意見、ご質問等がございましたら、どなたからでも結構でございますのでよろしくをお願いします。

近藤委員： この提言は、具体的には自治会活動、それから公民館との関わりについての現実的な提言であろうと思います。一方、コミュニティという言葉が持つもう少し広い意味での市民活動ということも考えられると思います。自治会ということに限らず、もう少し広い意味での。これは、ワーキンググループの参考資料の中に、問題解決型の組織という言葉が入っておりますが、それに相当すると思われま。地域を良くするための課題別の市民活動です。新居浜市にはそういった活動が既にあると思います。それについて触れられたのかどうか、あるいはそれをどのように含んでいこうとされるのか、ワーキンググループの中でどのような議論がなされたのか。

日野座長： これからも、このワーキンググループは引き続き活動したいと思っております。差し当たっては自治会、公民館を中心にして進めたいということで議論をいたしました。次年度以降も引き続き取り組んでいきたいと思っておりますのでご了解を願いたいと思います。

小野会長： 市の担当課からのご意見もありましたらお願いします。

関市民部長： 今、近藤委員さんからお話がありましたのは、NPO等の組織との連携ということであると思いますが、新居浜市のまちづくりに両者が連携し、協力し合いながら進めていくような観点からの議論もいたしております。

小野会長： ほかに、どなたか意見がございましたらよろしくをお願いします。

星加委員： 自治会の役員手当の件でございますが、自治会の役員については100%ボランティアということで、手当を受け取るのはおかしいと思っておりましたが、連合自治会長を次に引き継ぎたいと思ったときに、なかなか後継者が出てこないという問題が一つと、今、新居浜市で自治会が320余りありますが、その内、60~70%が役員を一年交代で行っているのが現状です。これでは、自治会の発展も望めないと思います。100%ボランティアというのも限界があると感じています。そういう意味で、何某かの手当も必要であると思っておりますが、補助金とか交付金といった形で捻出できないかということで今回提案させていただきました。

小野会長： ありがとうございます。

100%ボランティアというのはいかがなものか、少しでも手当が出せないかというご意見であったと思います。これも一つの提言として入れたらと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

小野会長： 他にご意見がありましたら。

沖 委員： 提言案につきましては、よくまとまった資料であると思います。この提言をもとにして、絵に描いた餅にならないように、一つ一つ実行していくことが重要であると思います。色々な事業を行う場合、あるいは既存の様々な団体の活動を充実させていくためには、何といたってもお金がいると思います。お金と時間と労力をお互いが出しながら力を合わせて具体化していきたいと思います。是非効果のあるものにしていただきたい。

小野会長： ありがとうございます。実効性のある提言として実行していただきたい。そのほかにご意見がありましたらお願いします。

井原委員： コミュニティ再生ワーキンググループでは先進地の視察もされており、よくまとめられていると思いますが、事業費等につきましては、例えば一人当たりいくらの負担になるのかとか、視察先の市と新居浜市を比較すると、どんな違いがあるのかについてグラフなどを用いて示せばよくわかるのではないかと思います。

小野会長： ありがとうございます。視察先との比較等については、再度検討して

いただきたいと思います。

ほかにご意見ございませんか。

鈴木副会長： 提言書にあります「地域コミュニティ税」というのは、ワーキンググループで色々なところに視察にも行かれています。そういったところでは既に導入されているのでしょうか。あるいは、制度的にどういったものなのでしょうか。例えば、自治会費というのがありますが、それとは別にそういうものを創設されているのか。

関市民部長： 「地域コミュニティ税」につきましては、宮崎市で過去に取り組んだ例がございます。これは、自治会コミュニティ活動に対しての目的税的な意味合いを持つ税制度でございました。しかし、その期間はあまり長くは続かず、2年間しか施行されておられません。自治会コミュニティ活動を市民みんなで支えるという意味合いであります。今、自治会の加入率が60数パーセントとなっておりますので、すべての市民が一緒に取り組むということで税負担のほうがいいのではないかという判断で提案されたということですが、まだまだ全国的にも少数な事例でございます。これについては、今後も議論していくということになっております。

小野会長： ほかにご意見、ご質問はございませんか。

(意見なし)

ないようでございますので、先程の各委員さんのそれぞれの意見も含めた形でコミュニティ再生の提言としてまとめていただきますようお願いいたします。

それでは、コミュニティ再生の提言としては以上でございますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

小野会長： ありがとうございます。

それでは、引き続きまして「経済再生ワーキンググループ」から、活動報告及び提言案につきまして、吉川グループ長から説明をお願いします。

吉川グループ長： （別紙資料により説明）

小野会長： ありがとうございます。

ただいま、吉川グループ長から提言案についてご説明いただきましたが、何かご意見、ご質問はございましたら、どなたからでも結構ですのでお願いいたします。

大角委員： 私は、第1次産業グループの林業について携わりましたが、新居浜市は市域の70%が林野でございます。その中で65%が人工林であります。それだけ、成熟した木が育っているわけですが、整備は思うように進んでいないというのが現状でございます。そういった中で、森林組合からも提案させていただきましたが、成熟した木がたくさんあっても、木材の需要がなかなか出てこないということで、木材の需要拡大を図るために、1棟当たりいくらというような補助をして、少しでもたくさんの方の木材を使っただけのような施策をしていただきたいと思います。

小野会長： ありがとうございます。これに対して、市担当課からのご意見がありましたらお願いします。

寺村経済部長： お手元にお配りしております参考資料のほうに、今、ご提案がありました件につきまして、「地産地消の家づくり促進事業」というのがございます。もう一点は、「間伐材出荷促進事業」ということで、間伐材の利用促進という2点を提案していただいております。それと、林業につきましては、林道の整備が非常に重要であると思っておりますが、まだまだすべて整備できていないということもあります。それと、災害のたびに林道が崩れて木材が搬出できないということもありますので、森林がもたらす環境面も含めまして、今まで、農林水産業が非常に手薄でありましたので、今後精力的に検討してまいりたいと考えております。

小野会長： ほかにご意見はありませんか。

日野委員： 企業誘致というのがございますが、これまでは海を埋め立てて開発しておりましたが、今現在はそれが無い状態です。荷内沖については漁業補償をしているわけですが、これをどのような考えを持っているのか。今後、工業用地を開発していくためにも、そういう土地を確保していかないと、企業誘致は難しいのではないのかと思いますので、今後も検討し

ていただきたい。

小野会長： ありがとうございます。土地を確保して企業誘致を促進してほしいというご意見でしたが、市の担当課からご意見をお願いします。

寺村経済部長： 日野委員さんのおっしゃる通り、大規模な工業用地というのは現在不足しております。荷内沖につきましては、当初、漁業補償もして工業用地として埋め立てるという計画でございましたが、瀬戸内法が施行され、なかなか埋め立てに至っていないというのが現状でございます。そういったことから、現在、内陸型の工業用地造成について調査研究しておりますが、具体的に言うと、観音原の辺りに小規模ですが工業用地の造成について調査しております。それと、民間が所有している土地で活用できるような土地についても調査していきたいと思っております。ものづくりのまちとしての基盤整備に精力的に取り組んでいきたいと考えております。

小野会長： ありがとうございます。ほかにご意見、ご質問等あればお願いします。

(意見なし)

小野会長： ないようでございますので、先程の意見も含めた形で経済再生の提言としてまとめていただきたいと思っております。

ここで、懇談会、ワーキンググループの活動を通じましてオブザーバーの方々におかれましては、ご多忙中にもかかわらずお力添えをいただき大変感謝いたしております。ここで、オブザーバーの皆様からもご意見をいただきたいと思っております。どなたからでも構いませんのでよろしくをお願いします。

福井教授： 提言の内容を拝見して、細かな点については現実に即した熱心な議論がされているという印象を持ちました。総論的に申しますと、コミュニティ再生につきましては、市民と行政が一体となって取り組もうという姿勢に感銘を受けました。また、経済再生につきましては、大胆な経済特区の創出とか規制緩和にも言及されていて、非常に強い印象を受けました。そういった姿勢を、今後懇談会の構成自体にも反映されてはどうかと思っております。今回参加させていただいて、大変恐縮ですが、委員構成を見ますと、若い

方が少ないという印象を受けました。それと同時に女性が少ないと思います。コミュニティの問題にしましても観光・物産等の問題にしましても、若者の発想を生かすという視点はあってもいいのではないかと感じております。それと、大学では女性が非常に活発に活動しております。成績も優秀です。大体上位は女性です。ところが、大学を出た後になると、表舞台から女性の方がどんどん減っていくというのは非常に寂しいことであると思っております。世の中の半分は女性でありますので、是非こういう場でも女性の意見を取り入れていかれても良いのではないかと思います。

高木助教： 私は、コミュニティ再生ワーキンググループに所属しておりましたのでそれに関して意見を述べさせていただきます。

今回の提言の肝というのは、基礎である自治会からスタートするというのが新居浜市の特徴を掴んだものであると思います。これをスタートとして、その中で新しい力をどうやって入れていくのかが、中長期にわたる施策の第一歩であると考えております。コミュニティのことを考えていく時に、個人の問題をいかに地域の問題にしていくのかということが大きな肝になってくると思いますので、政策を実行していく中で考えていただきたいと思っております。それと、福祉の政策が大きく動くというのが今の現状です。生活困窮者の問題であったり、幼稚園の問題であったり、これらが大きく動いていきますので、今回作っていただいた提言の項目が、これからさらに大きく変わっていく、もっと増やさなければいけないという部分も出てくると思いますので、この点については継続的にやっていくということでしたので、政策が動く中でどのように変えていくのかということについて、継続的に取り組んでいただきたいと思っております。

東淵教授： 私は、経済再生ワーキンググループの第2次産業の分野に参加させていただきましたが、委員の皆様が非常に活発に議論をされておりまして、今回の提言につきましてもは実効力のあるものになったのではないかと感じております。

経済再生ワーキンググループ全体に関しましては、様々な提言がなされておりますが、ものづくり産業振興ビジョンにおけるアクションプラン間の関係、関連のある施策による相乗効果というものを考慮していただければいいのではないかと思います。それから、ワーキンググループに分かれて施策を検討してきたわけですけれども、本会議において、その中で取捨選択されて実行していくという中で、各担当という形ではなくて、例えば連絡協議会的なものを設けて、そこで調整をしていくということが相乗効

果を生み出していくためには必要ではないかと思います。ただ、一般に連絡協議会というものになりますと、最終決定権というのが不明確になるということがございますので、全体に対する決定権を持っているというような機関、あるいは市長になるかもしれませんが、そういうものを設けることを検討されたらいいのではないかと思います。

それから、市長がビジョンを示されておりますけども、「コミュニティの再生」、「経済の再生」についての方向性とモチベーションを高めるために、何かキャッチコピーのようなものを作るとよろしいのではないかと感じました。

また、細かいことになりますが、提案されている項目が、地域コミュニティの再生とか地域経済の再生に結びつく具体的な予測がもう少し必要ではないかと感じました。なぜ必要であるかと申しますと、予測に基づいて可能な限り成果指標を設定して、そして期間を定めてその進捗状況をチェックしていく、そして改善をしていき、あるべき姿に近づけていくということが必要であると感じるからであります。たとえば、工業の活性化に関する予測でありますけれども、創業塾とか経営革新塾、マネジメント向上のセミナー等については経営者向けが多いのでありますが、人材育成ということになりますと、対象が若者というふうにステレオタイプのみにみられることがございますけれども、そうではなくて、やはり地域経済を支えていくのは、中小企業がいかにリーダーシップを発揮していくか、時代の変革期に合わせて新しい産業を生み出していくか、その一番のポイントは経営者であると思いますので、経営者の方々に今以上に能力を高めていただけるような場も考えていただくのがよろしいのではないかと思います。時代の転換点でありますので、できれば、企業がより活発になるように、新居浜市には様々な技術やノウハウがあるわけですから、こういうものを有効に活用して、新しい事業が、新しい企業がどんどん生まれるような施策に期待しております。もちろん住友各社へのより一層の配慮も必要であります。ベンチャー企業が今後どんどん生まれてくるようなことが必要ではないかと思います。

小野会長： ありがとうございます。

ただいま、「コミュニティ再生」「経済再生」それぞれから提言が示され、また、オブザーバーの方々にも専門的見地からの貴重なご意見をいただきました。本日お示しいたしました提言につきましては、様々な分野から選出された委員の皆様が、今まさに必要としている施策であり、現場からの生の声であると考えております。

本日の審議結果に基づきまして、改めて取りまとめたものを、私から市長に提言書として提出させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

小野会長： ありがとうございます。

ご承認いただきましたので、後日改めまして提言書を市長に提出いたしますが、市長をはじめ、行政のご担当の方々には、提言いたしました内容の実現に向けた取り組みをお願いしたいと存じます。ここで、私からも政策懇談会会長として、数点ご提案させていただきたいと思います。

まず、補助金公募制度の見直しでございます。補助金公募制度は、今年度で9年目を迎え、公金支出の透明性と公平性の確保、市民と行政との協働による公益活動の促進等について、一定の成果があったと評価しております。このうち、補助事業公募審査会で公開審査する補助金については、審査委員が、妥当性、効果効率性の観点から、採点評価を行っていますが、最終的には市長が政治的、あるいは政策的な見地から判断することが重要であると考えております。

この政策懇談会における提案事業につきましても、石川市長が公約実現に向けて政策判断ができるよう、補助金公募制度の見直しをお願いしたいと思います。

次に、石川市長が就任して一年が経ちます。この間、市長は公約として掲げられました「共につくろう 笑顔輝く新居浜市 夢をかたちにチームにいはま！！」の実現に向けまして、幸せの48施策に精力的に取り組まれておられます。市長が掲げる公約の中には、中長期的な取り組みが必要な施策もあることは理解しておりますが、早期に実現が可能な公約については、スピード感を持って取り組んでいただきたいと思います。そのためには、職員の意識改革はもとより、市役所内部の政策推進体制の更なる充実も必要ではないかと感じております。

一方、地域におきましては、「経済の再生」の提言でも触れられていましたが、ものづくりのまち新居浜の地域力の向上に取り組まなければなりません。これは、ひとつには、産・官・学連携による付加価値の高い製品等の開発、さらに開発後の事業化や新事業へ展開していくための金融支援をはじめとする、地域の総合的な連携支援体制の強化が求められております。

また、この連携体制の強化には、ものづくりのまち新居浜の礎でありま

す住友企業との連携を切り離すことはできません。そのためには、住友企業と行政、地元産業界との事務レベルでの協議の場の充実はもちろんのこと、今一度、共存共栄の原点に立ち返り、住友企業との連携につきまして、再構築していくことも必要ではないかと考えます。

そして、東部工業団地と新居浜 I・C を結ぶ都市計画道路「郷・桜の端線」の沿線に、リブドゥーコーポレーションに続く企業誘致のための内陸型工業団地や都市公園等の用地取得に向けた取り組みも重要であると考えております。

また、先ほどの商業の振興に関する提言と重複いたしますが、現在、中心商店街活性化のための協議を、行政と商工会議所、商店街連盟により進めております。中心商店街の再生に向けて、引き続き連携した取り組みを進めていただきたい。

これらの地域、団体が一体となった取り組みを進めることが、市長が掲げておられます「夢をかたちに チーム新居浜」の実現につながるものだと思いますので、よろしくご検討をお願いします。

私からの提案は、以上でございます。どうかよろしくお願いいたします。

小野会長： それでは、ここで行政を代表して、市長に一言お言葉をいただきたいと思っております。よろしくお願いします。

市長： 長時間にわたりまして、委員の皆様には大変ご熱心にご審議いただきまして、本当にありがとうございます。委員の皆様からお聞かせいただいた、新たな視点からの貴重なご提言をいただきましたことを厚くお礼申し上げます。

本日、お示しいただいたご提言につきましては、平成 26 年度にすぐに実行できるもの、あるいは中長期的に取り組むべきものなど、様々ございますけれども、現在、平成 26 年度の当初予算の編成を行っているところでございます。つきましては、本日、ご提言していただきましたものにつきまして、可能なものについては早急に予算に反映させ、実現するべく職員一同全力で取り組んでまいりたいと考えております。

委員の皆様にはおかれましては、今後におきましても、笑顔輝く新居浜市の実現に向けまして、共にチーム新居浜の一員として、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、私からのお礼の言葉といたします。

本日は、誠にありがとうございました。

小野会長： ありがとうございます。

本日提言いたしました内容につきましては、次年度の当初予算に反映され、新たな施策が実行されることを期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に本懇談会の今後の活動について、事務局より説明をお願いします。

事務局： 本懇談会の今後の活動についてご説明いたします。

まず、本日もご提言いただいた内容につきましては、現在行っております平成26年度当初予算編成の中で、新たな施策として予算化するもの、あるいは制度等の見直しを行うもの等があるかと思っております。ご提言に基づく対応等につきましては、それらを取りまとめたものを、後日文書にて委員の皆様へ結果としてご報告いたしたいと考えております。

今年度の活動といたしましては、本日の提言をもって一端終了いたしますが、本懇談会は、当初より任期を2年間と定めておりますので、来年度におきましては、今年度の提言に対する取り組み状況の検証や新たなテーマへの取り組み等、継続して活動し、引き続き委員の皆様のお力添えをいただきたいと思いますと考えております。

来年度の具体的な予定につきましては、年度が変わりましたら改めて事務局からお知らせしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

3. 閉会

小野会長： 説明ありがとうございます。委員、オブザーバーの皆様には長時間にわたる熱心なご審議をいただきまして、ありがとうございました。以上を持ちまして、本日の懇談会を終了いたします。